

沖縄総合事務局 広報誌／第399号

ーむりぶしー

群星

1月2月号

January-February

隔月発行

Muribushi



特集

- ニューオープン&リニューアル テレワーク施設特集
- 事業承継啓発月間「金融機関等トップ対談」の開催

- ① 年頭のご挨拶 内閣府沖縄総合事務局長 田中 愛智朗
- ② 特集 1 ニューオープン&リニューアル テレワーク施設特集
- ④ 特集 2 事業承継啓発月間「金融機関等トップ対談」の開催
- ⑥ 仕事の窓 1 毎年11月は「下請取引適正化推進月間」です！
～下請取引適正化推進講習会を開催いたしました～
- 仕事の窓 2 今後の競争政策のために ～公正取引委員会 山本委員と有識者との懇談会～
- ⑦ 仕事の窓 3 市町村施策支援アドバイザーを選任しました！
- 仕事の窓 4 石垣市の本原量店が総合化事業計画に認定されました
- ⑧ 仕事の窓 5 中学生が自分の将来のために「金融」について考える
- ⑨ 仕事の窓 6 「日本の財政」～伝わる広報を目指して実践～
- ⑩ 仕事の窓 7 食品ロス削減月間の取組について
- ⑫ 仕事の窓 8 「GFP 海外マーケットセミナー from 沖縄」をオンラインで開催しました
- ⑬ 仕事の窓 9 地域経済懇談会 in 糸満市
- ⑭ なかゆくい 沖縄の自動車とナンバープレートのあれこれ
- ⑯ 仕事の窓 10 国道58号世富慶交差点の渋滞解消！～名護東道路全線開通後の交通状況～
- ⑰ 仕事の窓 11 沖縄総合事務局が「エコ通勤優良事業所認証」を取得しました！
～自治体・企業・団体の皆様、「エコ通勤」の認証取得をご検討ください～
- ⑱ 仕事の窓 12 将来の船員確保・育成のために就業体験、体験学習を実施
- ⑲ 仕事の窓 13 公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催しました
～近畿運輸局・神戸運輸監理部・沖縄総合事務局の会場を繋いだ合同のWEBフォーラム～
- お知らせ ① 第4回県内市町村の特産品販売が始まりました！
- ② 不当なしわ寄せに関する下請相談窓口
- ③ 那覇文化芸術劇場なは一と 開館
- ④ 西銘大臣の沖縄訪問
- ⑤ 内閣府だより

日本国内でどこよりも早く桜が咲くのが沖縄です。

沖縄県外の桜では、淡いピンク色の花を咲かせる染井吉野や江戸彼岸桜などが有名ですが、表紙の桜は、寒緋桜（ひかきざくら）という品種で、濃いピンク色の花びらをつけ、下向きに咲き、散る時は萼のついた状態で落下するのが特徴です。

開花にはある程度の寒さが必要とすることから、沖縄の桜前線は北から南に向かうこととなり、1月末頃に本島北部から咲き始めていきます。

例年どおりであれば沖縄の桜の開花は1月末から2月となり、まだまだ肌寒い時期ではありますが、一足早い春を感じに、お近くのお花見スポットに足を運んでみてはいかがでしょうか。



表紙写真



年頭のご挨拶

内閣府沖縄総合事務局長
田中 愛智朗

令和4年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により、引き続きわが国を含め世界中が大きな影響を受けた一年でした。沖縄経済は、渡航の自粛等により、観光産業をはじめ厳しい状況が続き、軽石の漂着被害や資源価格の高騰など、新たなリスクも顕在化しております。コロナ禍にあっても、日々努力を続けておられる事業者はじめ関係の皆様に深く敬意を表しますとともに、本年も沖縄総合事務局一丸となって皆様と沖縄振興のために力を尽くしてまいります。

沖縄は本年、本土復帰50年の節目を迎えます。振り返れば、昭和47年5月15日、沖縄が長い米国統治から祖国に復帰したことは、歴史的な大事業であったと同時に県民の皆様にとりましても世替わりとよぶにふさわしい大変革であったと思います。この間、ドル経済から円経済への移行('72)、沖縄国際海洋博覧会開催('75)、道路交通方法変更('78)、海邦国体開催('87)、首里城公園開園('92)、九州・沖縄サミット首脳会合開催('00)、沖縄美ら海水族館開館('02)、那覇空港第二滑走路供用開始('20)など幾多の出来事がありました。常に新しい課題に遭遇しながらも、沖縄の振興は県民をはじめ、国、県、市町村の努力と相まって着実にその成果をあげてきました。

本年は沖縄総合事務局が設立されてから50年目となる節目の年でもあります。コロナ禍で疲弊した沖縄経済の早期復興、軽石の漂着被害、焼失した首里城の復元など喫緊の課題も含めて、この50年の成果を土台として、引き続き沖縄の発展のためになお一層の取組を続けてまいります。県民の皆様の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、幸多き良い一年となりますよう心から祈念し、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



ニューオープン＆リニューアル テレワーク施設特集

令和3年度沖縄テレワーク推進事業

内閣府・沖縄総合事務局では、沖縄の温暖な気候や観光地としての魅力を活かしたテレワーク・ワーケーションを推進しています。今回は新年号らしく、令和3年度沖縄テレワーク推進事業費補助金を活用し、最近オープンしたばかりのピカピカの施設、リニューアルしてパワーアップした施設をご紹介します。

MECAL GARDEN

住 所：〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅 2-3-1

営業時間：9:00～21:00

(コミュニケーター在席時間：9:00～18:00) ※日曜定休

料 金：①カフェスペース利用：年間5万円

(※利用毎にワンオーダー制)

②ワークスペース利用：年間12万円

※いずれも当社の運営するビジネスプラットフォームの年会費としてお受けします。

T E L：050-8883-6600

施設からメッセージ：沖縄県内の経営者たちが集う「コワーキングカフェ」として1月頃オープン予定です。(現在カフェ営業のみプレオープン中) 大型プロジェクターや配信機材を完備し、イベントでの貸し切りも可能。那覇市銘苅に位置するためアクセスも抜群です。県内で事業者間のネットワークを構築されたい方、沖縄進出を検討されている方にお勧め。



ZORKS 沖縄

住 所：〒902-0067 沖縄県那覇市安里 381-1 ZORKS 沖縄

営業時間：24 時間

料 金：8 階オープン席・・・¥33,000 (税別)

7 階個室小 (4 名席)・・・¥55,000 (税別)

7 階個室中 (6 名席)・・・¥75,000 (税別)

7 階個室大 (10 名席)・・・¥95,000 (税別)

※入居費用・・・¥33,000 (初期)

H P：https://r-digico.co.jp/zorks_okinawa/

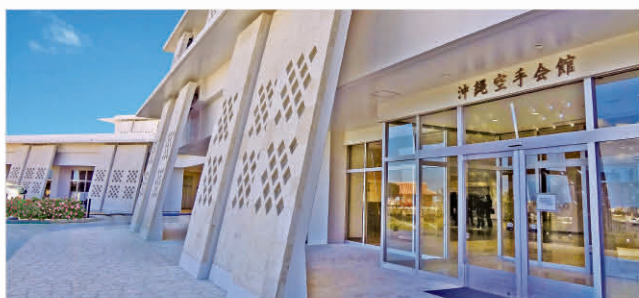
施設からメッセージ：場所や時間に縛られない働き方が流行っている中、あえてオフィスを構え出社する人たちが集まる場所。それが ZORKS 沖縄です。リモートワークやワーケーション等の自由な働き方が普及してきた一方、コミュニケーションが減り閉鎖的になっていませんか。ZORKS 沖縄には新たなビジネスの広がり、人との繋がりがあります。人や企業が集まるオフィスにあなたも出社しませんか？



沖縄空手会館 Karate Café AGARI

住 所：〒901-0241 沖縄県豊見城市豊見城 854-1
 営業時間：11時から17時（16時半ラストオーダー）
 料 金：コワーキング HAPPY アワー（時間無制限）
 500円プラン／1,000円プラン
 他、1時間あたり2,000円の機器レンタル+会議室プランあり
 H P：https://karatekaikan.jp/

施設からメッセージ：県庁、那覇空港から車で約14分の場所に位置する沖縄空手会館内レストラン、Karate Café AGARIのコワーキングプラン。インターネット（Wi-Fi）、プリンター、駐車場完備で、500円プランはドリンク1杯付、1,000円プランはドリンク飲み放題。赤い特別道場周辺の高台から見える景色を眺めながらゆったり散策もおすすめ。また、沖縄空手会館道場施設内にある会議室を借りてオンライン会議も可能。おすすめスポット間違いなし！ぜひお越しください。



いいオフィス豊見城

住 所：〒901-0223 豊見城市翁長 854-1 MEGA ドン・キホーテ 6階
 営業時間：【基本営業時間】9:00～22:00
 【契約プランにより】9:00～2:00
 料 金：ドロップイン 75分660円 4時間2,200円 1day3,300円
 月額 プレミアムプラン（全国のいいオフィス使い放題）22,000円
 オープンプラン 16,500円など
 固定席 1名様用33,000円/月～（10名様用個室までご用意しております）
 会議室 4名様会議室4,400円/時間～（10名様用会議室までご用意しております）
 H P：https://e-office.space/tomigusuku-by-iiio/

施設からメッセージ：県内にお住まいの方や出張やワーケーションで利用の方が快適に仕事ができる空間を提供する為、十分な席数の確保と大人数でのミーティングも可能な会議室、拠点利用が可能な個室やプランなどを完備。一人当たりのスペースも広め設計にしております。未だ環境整備が整わない都心一極集中型の働き方の改善に向けて、沖縄県内におけるコワーキングスペースや県内、県外の企業を繋ぐHUB拠点として機能する店舗を目指しております。



ヤッカヤッカコリビング

住 所：〒906-0306 沖縄県宮古島市下地字来間 126-3
 営業時間：AM10:00～PM5:00
 料 金：①オープン記念！お試しコリビングプラン…
 1泊4,500円（3泊以上でのご予約となります）
 ※2022年6月まで
 ②オープンスペース（コワークエリア）プラン…
 1日2,000円
 H P：https://miyakojimacity.jp/

施設からメッセージ：ヤッカヤッカで過ごすこと、それは心の夏休み。ヤッカヤッカでは、カフェやコリビング、コワーキングを利用することが出来ます。ヤッカヤッカに来たら、来間島と呼吸を合わせるように時間を過ごしてみましょう。流れていく潮風に、目を閉じて深呼吸。すると、時間は止まり、心と体が満たされていきます。いつしか忘れていた私時間。ヤッカヤッカで過ごすこと、それは心の夏休み。



VILLA AWASE 111（ヴィラ アワセトリプルワン）

住 所：〒904-2172 沖縄県沖縄市泡瀬 1-15-57
 営業時間：9:00～17:00（通常時）
 料 金：フロント前のカウンター席
 会議室（要予約）について当ホテル宿泊利用者は無料です
 （※宿泊利用料金につきましては施設にお問い合わせください。）
 H P：https://villa-awase-111.com

施設からメッセージ：VILLA AWASE 111（ヴィラ アワセトリプルワン）は沖縄県の本島中部に位置する閑静な住宅街にあるアパートメントホテルです。各室に専有ネット回線を備えておりストレスなく滞在しながら自宅にのようなプライベート空間テレワークを行うことができます。すべてのお部屋から中城湾を一望できる静かな環境で、お客様だけのゆっくりした時間をお過ごしください。



【お問合せ先】経済産業部 商務通商課 TEL:098-866-1731

事業承継啓発月間 「金融機関等トップ対談」の開催

「事業承継」とは？

「事業承継」という言葉を聞いたことはありますか？

一言で言えば、企業の経営者を変更することです。例えば高齢になった親から子へ、社長から従業員へ、また、企業自体を第三者へ売却するなど、パターンは様々です。

近年、全国で廃業等する中小企業が増加傾向にあり、事業承継の推進が喫緊の課題となっています。多くの企業が廃業すると、地域経済へ広く悪影響を及ぼし、雇用の場が少なくなるだけでなく、地域の伝統文化、活気や魅力も失われ、人口の流出にも繋がり、地域そのものの存続が危ぶまれることも考えられます。

中でも沖縄は後継者不在率が全国一高い状況が続いているため、早めに事業承継を検討するよう、経営者への普及啓発が特に急務です。

「金融機関等

トップ対談」の開催

このような問題意識の中、事業承継の重要性を集中的に周知するため、令和3年11月を「事業承継啓発月間」と位置づけ、沖縄県、

中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター等とともに普及啓発に努めました。

啓発月間の一環として、沖縄の金融機関、支援機関のトップの方々が一堂に会し、事業承継支援における重要点等について意見を交わす「金融機関等トップ対談」を開催しました（令和3年11月9日、ロワジールホテル那覇にて）。



田中総合事務局長による開会挨拶

登壇者からの意見 (説明順に記載)

●コザ信用金庫理事長

金城 馨 氏

「困った時にはいつでも、何でも相談できる関係性と距離感」、「事業者と営業店をサポートする本部の情報量と繋ぐ力」がキーワード。ヒアリングによる課題などの洗い出しで事業承継支援の道筋をつくり、外部機関を巻き込んだ横の繋がりで伴走支援をしていく。

●沖縄海邦銀行頭取

新城 一史 氏

お客さまのお役にたてる「一番身近な銀行」がキーワード。御用聞き訪問を続けており、取引先の事業を理解し、信頼関係の構築に努めている。事業承継への意識付けをし、一歩踏み出す助言を与えられるようにしている。各部署にて連携し、長期的・伴走的な支援をしていく。

●沖縄銀行頭取

山城 正保 氏

「『地域密着・地域貢献』を実践し、持続可能な地域社会を実現する」がキーワード。地域経済の観



金融機関等トップ対談後、記念写真に納まる登壇者ら

点から事業承継に関する課題解決を最重要課題と位置づけ、支援している。人材育成やソリューションの提供を強化し、外部専門家とも連携しながら、事業者にも最適な支援を行う体制構築をしていく。

●琉球銀行頭取 川上康 氏

「なが〜いおつきあい」がキーワード。県経済の発展に寄与する事業承継を優先的に考えるべきだと考えている。事業承継が生産性向上に繋がり、県経済が成長することを目指し事業者のニーズに応える。専門家とも連携し、長期間の伴走支援で承継を実現していく。

●沖縄振興開発金融公庫理事 城間徹二 氏

民間金融機関の対応が難しい案件を支援。観光事業者が承継した泡盛の工場を自社テーマパーク内に新設する支援、離島の民宿の承継に際し、観光ニーズに対応した施設へ拡充する支援を行った。政策金融機関として地域と一体で事業承継を支援できるよう、情報やノウハウ、資金の確保に取り組んでいる。

●沖縄税理士会会長 松川吉雄 氏

日本税理士会連合会のサイト「担い手探しナビ」を活用し、全国8万人の税理士のネットワークによりマッチングに繋げている。また、今年9月に事業承継支援の税理士の登録制度を開始している。

●中小企業基盤整備機構 副理事長 村松清孝 氏

中小企業の後継者不在による倒産、廃業は深刻な問題、かつ地域の活力を低下させることから、事業承継関係全機関挙げて連携を図り、効果的に県内企業へ支援されることを期待する。事業承継は親族内承継が主であったが、中期的にはM&A市場が活性化するとの見方もあるため、今後はM&Aも踏まえた幅広い支援が必要である。

●愛知大学経済学部教授 打田委千弘 氏 (ファシリテーター)

事業承継は、経営者と家族、後継者、金融機関、専門機関など各主体間でのコミュニケーションが重要だと感じた。金融機関、支援機関の伴走により事業承継が進み、中小企業の基盤強化、生産性向上に繋がれば、沖縄経済がさらに強くなると考える。

今後の沖縄の事業承継

今回の対談における御意見を参考に、今後も沖縄県はもとより、管内の金融機関、支援機関と共に事業承継の支援に努め、輝ける沖縄のバトンを次世代へ繋げたいと思います。

事業承継啓発月間
についてはこちら↓



【お問合せ先】

経済産業部 中小企業課

☎098-866-1755



毎年11月は

「下請取引適正化推進月間」です！

「下請取引適正化推進講習会を開催しました」

沖縄総合事務局では、

①下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の迅速な調査・指導等

②下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等

に加えて、違反行為の未然防止のための普及啓発活動を通じ、下請取引の適正化を図られるよう努めています。

特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」と位置づけ、普及啓発活動を集約的に行っており、去る令和3年11月11日（木）、「下請取引適正化推進講習会」をオンラインで開催しました。

当日の講習会には、製造業者、運送業者、ITサービス業者等、80名の方に参加いただきました。

下請法及び下請中小企業振興法の解説に加え、下請かけこみ寺、インボイス制度について紹介しました。



令和3年度「下請取引適正化推進月間」
キャンペーン標語
トラブルの未然防止に発注書面

【相談窓口】

下請取引のお悩みや相談等がありましたら、相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

■内閣府沖縄総合事務局

・総務部 公正取引室

☎098-866-0049

・経済産業部 中小企業課

☎098-866-1755

■公益財団法人

全国中小企業振興機関協会

・下請かけこみ寺

☎0120-418-618



今後の競争政策のために

「公正取引委員会」

山本委員と有識者との懇談会」

公正取引委員会では、各委員が全国各地の有識者と懇談して、各地域の実情や幅広い意見要望等を把握し、競争政策に活かしています。

去る令和3年12月1日、公正取引委員会の山本委員と沖縄県の経済団体の代表者等の有識者との懇談会をオンライン方式により開催しました。

懇談会では、有識者からの沖縄県の経済実情についての説明だけでなく、公正取引委員会及び総務部公正取引室に対する独占禁止法・下請法等に関する取組やそれらの法令を遵守するための環境づくり、より効果的な広報・広聴活動を行うための提案といった様々な意見・要望等が出されました。

これら有識者からの意見・要望等は、今後の公正取引委員会による独占禁止法・下請法等の運用に活かされることになります。

お問合せ先
総務部 公正取引室

☎098-866-0049



オンライン方式による有識者との懇談会



公正取引委員会
マスコットキャラクター
「どっくん」



市町村施策支援 アドバイザーを選任しました！

沖縄市町村施策支援室では、市町村等の新規事業展開や課題解決に向けた助言、情報提供等を行う「市町村施策支援アドバイザー」2名を、令和3年10月21日付けで任命しました。

今回アドバイザーに任命されました株式会社カルティベート代表取締役社長の開梨香様は、離島振興や地域活性化、人材育成、国際交流などに取り組んでおり、ケイスリー株式会社代表取締役役の幸地正樹様は、行政向けに総合計画や業務システム最適化計画の策定や実行支援などに取り組んでいます。

行政知識と経験豊富なアドバイザーの力を活用し、各市町村等の新規事業計画に向けた手始めの相談や、各地域での課題解決に向けた情報提供、職員のスキル向上のための研修会など、幅広い要望に応じて市町村等の施策推進を後押ししてまいります。

お問合せ先
総務部 沖縄市町村施策支援室

☎098-866-0047



左から2番目(開梨香様)、左から3番目(幸地正樹様)



石垣市の本原畳店が総合化事業 計画に認定されました

六次産業化・地産地消法に基づく本原畳店の総合化事業計画を認定し、令和3年10月19日に石垣市役所において認定証交付式を行いました。

今回の認定は、石垣島で畳店の経営を行う本原畳店が所得の向上を目指し、地域の稲作農家から田んぼを借受け、自らカヤツリグサ(い草の一種)の生産を行い、これを原料に「琉球畳」を製造するとともに、製造過程に生じる端材を活用した「正月飾り」や「ラゲマツト」の新商品をショップブランド「畳嫁」の商品として、店舗や市内お土産品店等にて販路拡大に取り組む計画です。



本原氏夫妻(中央)と記念撮影

認定証交付式では、本原畳店代表補佐の本原史香氏から「今回の認定を機に石垣島産の畳の良さを全国に発信していきたい」と熱意が述べられ

ました。農林水産部は、目標達成に向けた今後の取組を、関係機関と連携して支援することで、農山漁村における六次産業化や地産地消を推進してまいります。



ショップブランド「畳嫁」

お問合せ先
農林水産部 食料産業課

☎098-866-1673

中学生が自分の 将来のために「金融」に ついて考える



金融リテラシー講座

個々人が安定的な資産形成に取組む上で、それぞれのライフプランに合った金融商品・サービスを選択するためには、金融リテラシー向上を図っていく必要があります。金融庁が令和3年8月に公表した「金融行政方針」においては、特に若年層の金融教育を重要としております。

当該方針に基づき、財務部金融監督課は、令和3年11月、沖縄アミックスインターナショナル中学校3年生2クラスを対象に、「(自分の将来のために)金融について考える」と題して、基本的な金融知識を理解してもらう講座を開催しました。

講座では、家計管理の重要性等の金融リテラシーの4分野、クレジットカードの機能や返済方法のほか、11月に報道のあった投資に関する事件を踏まえた投資被害及び未成年者に多いトラブルとしてオンラインゲームによる高額請求について注意喚起を行いました。また、令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられることによる契約についての注意点なども説明しました。



金融知識の説明

生徒達からは、「知ら



契約の説明

なかった金融のことをたくさん知ることができた、「お金は気をつけてつかわないといけない」などの感想がありました。

当部は、今後も、若年層の金融リテラシー向上のため、積極的に講師を派遣します。また、財政・経済・国有財産に関しても要望に応じて皆様にお役立ていただける情報をお届けいたします。左記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

財務部 財務課(地域連携担当)
☎098-866-0091

コラム(各金融機関の取組)

さて、前述においては、当局における金融リテラシーの取組を紹介しましたが、県内各金融機関においてもそれぞれの取組を実施しております。

その中でも沖縄海邦銀行においては、クイズで金融知識を学べるという金融教育アプリ「クイズ・かいホー伝説」をリリースしております(令和4年1月にSDGsを含めたバージョンアップを予定)。また、沖縄銀行においては、高校生が楽しみながら金融経済について学び、金融知力を身に付けることを目的

に「エコノミクス甲子園 沖縄大会」を主催しております。更に、沖縄海邦銀行、沖縄銀行、琉球銀行においては、金融知識、キャリア教育、SDGs普及の観点から、出前講座講師派遣等を実施しております。それぞれ特色のある取組となっており、活用されてはいかがでしょうか(コロナ禍等の事情もあり、詳細については、各金融機関あてにお問い合わせください)。

【各金融機関のお問合せ先】

●琉球銀行

☎098-866-1212(代)
(総合企画部)

●沖縄銀行

☎098-867-2141(代)
(総合企画部)

●沖縄海邦銀行

☎098-867-2111(代)
(総合企画部)

【クイズ・かいホー伝説(スマホアプリ)】



沖縄海邦銀行



沖縄銀行

「日本の財政」

～伝わる広報を目指して実践～



財務部の若手・中堅職員を中心としたプロジェクトチームである「美らざいコネクト」(美らコネ)は、令和3年12月8日、沖縄国際大学の1年生(110名)を対象に、寸劇を取り入れるなどの工夫をこらして、財政授業を実施しました。



日本の財政の現状と政府の取組を説明

日本の財政の現状と政府の取組として、①歳出に必要な財源は、税金による収入(税収)などで賄うことが求められています。②「社会保障」の大きな伸びによって、「公債金」という借金に依存していること、③この借金の返済には、将来世代の税収等が充てられることになるため、将来世代へ負担を先送りしている状況であること、④現在、この先送りの状況を打開し、社会保障制度を次世代に引き渡すため、消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障に充て、待機児童の解消や幼児教育・保育の無償化など子育て世代のためにも充当し、「全世代型」の社会保障に転換していることなどを説明しました。

みんなの将来のために
財政について考える

「パンフレットや資料の説明などでは、日本の財政の現状について、身近に感じることがないのでは」という若手職員の指摘から、大学生の皆さんにも伝わるよう、身近な公共サービスを演題に寸劇を交えて説明しました。

大学生にとっても 身近な公共サービスの説明

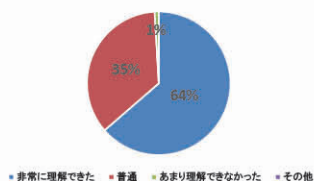


身近な公共サービスを寸劇で説明

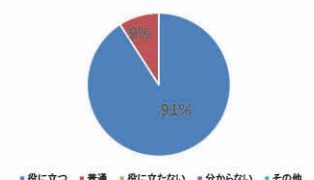
お問合せ先
財務部 財務課(地域連携担当)
☎ 098-866-0091

美らコネは、今後も、受け手側の立場に立ち、「伝わる広報」を心がけながら、日本の財政について広報していく予定です。左記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

「日本の財政」について、理解が深まりましたか。



寸劇は、財政を理解するのに役立ちましたか。



所得税などの税金(税収)は、救急車やごみ収集車の財源となっていることなどを伝える役を演じました。

授業後に実施したアンケートでは、「今後、社会保障制度の維持が懸念されるため、私達は他人事で終わらせるのではなく、積極的に考えていかないといけないと思いました。」「社会保障は高齢者のイメージが強かったけれども、身近に使われていて、税金に対しての意識が変わりました。」などの声がありました。

食品ロス削減月間の 取組について



本来食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」は、国内において平成30年度には約600万トン発生しており、そのうち事業系が約324万トン、家庭系が約276万トンと推計されています。

このような状況を受けて、国民運動として食品ロス削減を推進するため、令和元年10月1日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、10月が「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められています。

当局において、当月間に取り組んだ内容を紹介いたします。

①食品関連事業者への啓発 活動の呼びかけ

令和2年3月31日に閣議決定された基本方針では、食品関連事業者は、消費者とのコミュニケーションをとりながら、食品ロス削減に向けた取組を進めていくことが求められています。

このため、当月間において、県内の小売業者に消費者への啓発活動と呼びかけたところ、昨年度に引き続き9事業者に加え、コンビニエンスストア3社から参加があり、各店舗において食品ロス削減のポスターを掲示していただきました。

このうちJA沖縄中部ファーマーズマー



「ちゃんぶる〜市場」におけるポスター掲示の様子



合同庁舎内コンビニエンスストアにおけるポスター掲示の様子

提供にも取り組んでいます。子ども食堂に食材を提供している

ケット「ちゃんぶる〜市場」では、ポスター掲示のほか、食品ロス削減に関連して、地域の植物園、動物園への廃棄予定食品の寄付、子ども食堂への食材

ファーマーズ生産者会の方は、「自分たちの作った農産物が子ども食堂で利用されることで、社会貢献ができていくという気持ちが強くなった。また、子ども達が地元農産物を食べてくれることで、旬を知ってもらい、将来的には農業に興味を持ってほしい。」との想いで活動に取り組まれており、食品ロス削減や食育の好事例となっています。

②パネル展の開催

令和3年10月25日〜29日、那覇第2地方合同庁舎2号館1階行政プラザにおいて、「食品ロス削減パネル展」を開催しました。

パネルは、食品ロス削減についての知識を広げてもらうことを目的に、①食品ロスの現状、②削減目標、③削減に向けてできること、④フードバンク活動の他、沖縄管内で食品リサイクルを行っている事業者の取組を紹介しました。

また、「一般の消費者が普段の生活で身近に出来ることを紹介してほしい。」



子ども食堂支援の食材を集荷する店舗内専用棚

との要望もあり、食品ロス削減啓発用パンフレット（消費者庁作成）も配布しました。

来場した方にアンケートを実施したところ、日頃から食品ロス削減に取り組んでいる内容について、①※てまえどりの実践、②食材の必要な分だけ買い物をする、③賞味期限を意識して買い物をするなど、食品ロス削減の取組についての関心の高さが伺える回答がありました。

一方、フードバンク活動、食品リサイクルについては「知っている」と回答した方が多かったものの、食品ロス削減月間については「知らなかった」と回答した方が多い結果となりました。このことから、「食品ロス削減月間」について更なる周知を行い、多くの方に知っていただき、食品ロス削減に関心を持ってもらう必要があると考えております。



「食品ロス削減パネル展」の様子

③未利用食品の寄付の呼びかけ

食品ロス削減の方法として、未利用食品をフードバンクを通じて必要ところで活用していただく取組が必要です。そこで、パネル展開催に併せて、局職員に未利用食品の寄付の呼びかけ

を行い、期間内に各部の職員から米、缶詰等132点の寄付がありました。寄付された食品は、NPO法人フードバンク2h沖縄にお届けし、必要ところで活用していただけることとなりました。

食品ロスを減らす行動をしてみよう

食品の期限表示を正しく理解する

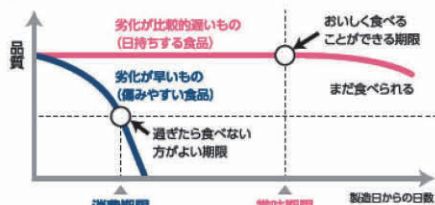
食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。

いずれも開封していない状態で、表示されている保存方法で保存した場合の期限が表示されています。

消費期限は、「食べても安全な期限」、**賞味期限**は、「おいしく食べることができる期限」です。

賞味期限は、過ぎてもすぐに廃棄せずに自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

消費期限と賞味期限のイメージ



通常、消費期限及び賞味期限は「年月日」を表示しますが、賞味期限を表示すべき食品のうち、製造日から賞味期限までの期間が3か月を超えるものについては、「年月」で表示することが認められています。

食品ロス削減に効果的な方法

ご家庭からの食品ロスを計量し、記録するだけでも気づきが得られます。また、以下の取組も有効です。

まずは一週間、記録してみましょう。記録様式はこちら。

- 使いきれ的分だけ買う。
- 家にある食材・食品をチェックする。
- 肉や魚の保存方法を工夫する。



平成29年度産廃処理における食品ロス削減に関する実証事業の結果より

調理で作りすぎない 余ったら作り替える

もし、食べきれなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。

詳しくはQRコードへ

料理レシピサイト「クックパッド」内の「消費者庁のキッチン(公式ページ)」



消費者庁食品ロス削減啓発用 パンフレット(一部抜粋)

当月間のみならず、食品関連事業者、消費者等それぞれの立場で食品ロス削減について引き続き関心を持つていただき、食品ロスの削減に繋がることを期待しております。

※「てまえどり」とは、消費者の日頃のお買い物の中で、購入してすぐに食べる場合には、商品棚の手前にある販売期限の迫った商品を選んでいただく購買行動のことです。

お問合せ先

農林水産部 食料産業課

☎098-866-1673



NPO法人フードバンク2h沖縄へ未利用食品をお届けした様子



「GFP 海外マーケット セミナー from 沖縄」を オンラインで開催しました

自社ブランドの日本産商品も持ち、日本食の伝統的なレシピを再現するのに欠かせない食材の販売を行うことで、輸出拡大につなげている。

①「JFC International」
(米国において日本産品を取り扱う
日系の食品輸入商社) 渡井氏



島袋総務調整官挨拶

令和3年11月5日に、「海外マーケットにおける食品ニーズ・日本産品の輸出可能性」をテーマとしたオンラインセミナーを開催しました。
購買力の高い海外現地バイヤー等のマーケット有識者や知見豊富な地域商社を講師としてお迎えし、海外でのニーズ、日本産品 / 沖縄産品の輸出の取組や今後の輸出拡大の可能性等について講演いただきました。講演の主な内容は以下です。

②「すし蘭」
(サンフランシスコの寿司店) 当銘氏

日本食の基本や伝統を重んじたメニューの提供で高評価を得ており、沖縄は健康長寿の地域としての訴求が効果的である。

③「味珍味」
(香港の食品専門商社) Dennis 氏

沖縄県産の黒糖や塩、ゴーヤやパインアップル等の農産品を取扱っており、主に現地のスーパーマーケットにてPR販売を行っている。

④「萌す」(青果物・水産物・加工品等、
沖縄産品をはじめ、各地の産品を
幅広く取扱う沖縄の地域商社) 後藤氏

シンガポールや台湾、香港、タイを中心とした輸出に取り組んでいる。

講演いただいた方々とセミナー参加者間での意見交換が行われるなど、充実した内容となり、オンラインの総視聴者数771人と多数の方々にご視聴いただきました。

沖縄総合事務局では、今後とも輸出促進に繋がる各種取組を行ってまいります。

※ GFP (ジーエフピー) ... 農林水産省が推進する日本の農林水産物食品の輸出プロジェクト。

お問合せ先
農林水産部 食料産業課

☎ 098-866-1673



「萌す」後藤氏の現地講演



「味珍味」Dennis 氏のオンライン講演



「すし蘭」当銘氏のオンライン講演

地域経済懇談会 in 糸満市



令和3年10月28日、糸満市役所において「地域経済懇談会 in 糸満市」を開催しました。

「地域経済懇談会」は、市町村等から地域の現状や産業振興策に対する御意見・御要望などの現場の声を直接伺い、今後の経済産業施策展開に活かしていくことを目的に実施しています。

「地域経済懇談会 in 糸満市」について

今回の地域経済懇談会では、沖縄総合事務局経済産業部から、国の新型コロナウイルス対策に関する取組や支援策の紹介のほか、経済産業省や内



真栄里物流団地予定地の視察



懇談会の様子

閣府の令和4年度予算概要、RESAS（地域経済分析システム）を活用した糸満市の分析等について説明しました。

糸満市からは、同市が工業団地や漁港を有する他、農地も多くあり、また、新しいホテルの建設も進むなど、第1次産業から第3次産業までのバランスがとれた地域であることに加え、昔ながらの原風景が多く残されていることも特徴として挙げた上で、それらを活かしつつ、歴史・文化芸術活動の発信拠点の整備、スポーツを中心とした観光交流拠点の整備、市民のスポーツ実施率の向上とスポーツツーリズムを柱としたスポーツ推進計画の策定、公設

市場の活性化や水産物の卸売市場の整備、真栄里地区における新たな物流団地の造成計画などの報告がありました。

懇談会の後半では、新型コロナウイルス対策について国・県・市が連携して取り組む必要性、2050年のカーボンニュートラルに向けた今後の取組など、活発な意見交換が行われました。

経済産業部では、地域経済懇談会でいただいた御意見を参考に、今後も地域の課題解決に対して引き続き取り組んでまいります。



当銘真栄市長の挨拶

お問合せ先
経済産業部 企画振興課

☎ 090-866-1727

沖縄で初めて走った自動車

沖縄に初めて自動車が登場したのは、今から 95 年前の大正 5 年に、那覇の大坪商店の大坪岩次郎が宣伝目的で購入したのが最初とされています。

その自動車は、アメリカ・フォード社の T 型フォード、2.9 リッター、4 気筒のガソリン（当時のガソリンの呼称）エンジン車で、現在の自動車と違って、車体の前にあるクランクを力強く回してエンジンを始動させる方式で、そのエンジン音は「爆発音」といわれ、大人もびっくりして逃げ出すほどの大きな音であったとされています。

当時の自動車の速度は、現在の自動車と約 50 分程度でたどり着く、那覇～名護間を 5 時間かかったとされており、かなり遅い速度であったようです。

当時は運転免許制度もなかったようで、運転手は目的地までたどり着くか戦々恐々で休憩（ラジエターに水を補給しながら）しながら走行したかも知れません。



このナンバープレートの意味、
誰が分かる～？

はあ～むつかしいさ～



nakayukui
なか
ゆくい



沖縄の自動車と
ナンバープレートのあれこれ



昭和 38 年頃の
事業用ナンバープレート



昭和 26 年頃の路線バス



昭和 26 年頃のタクシー



昭和 38 年頃の
事業用ナンバープレート



昭和 38 年頃の
自家用ナンバープレート



昭和 29 年頃のトラック



昭和 47 年の本土復帰に伴う
通貨交換の現金輸送トラック



昭和 29 年頃の
事業用ナンバープレート

沖縄の自動車の登録・検査制度のはじまり

沖縄における自動車の登録・検査制度は、1947年8月15日に軍政府からGMC 2トン半トラック、720両の提供を受けたときから始まりました。

1948年当時は、警察局交通課で登録業務を行い、1952年の琉球政府発足に伴い、運輸局陸運課に登録検査業務が引き継がれ、政府業務としてスタートしました。

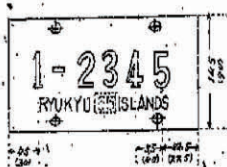
しかも、なんと当時(1954年)から、現在のような民間車検場がありました。それは窓口業務が煩雑しているとして、米国民政府の指示により琉球政府職員の検査官(4名)に政府業務(自動車検査業務)を代行させていたのです。今でいう民間活力を生かした行政であったようです。

ナンバープレートの変遷(種類)

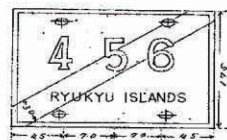
ナンバープレートの様式を定めていた琉球政府令(抜粋)と当時のナンバープレート

1954年(S.29)～

自動車登録番号表



臨時運行許可番号標



(事業用は黒地に白文字)



Aは事業用を表す

(自家用は白地に黒文字)



Bは事業用を表す

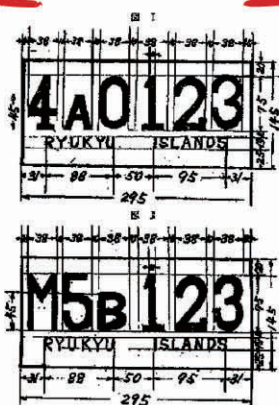


Fは琉球籍以外を表す

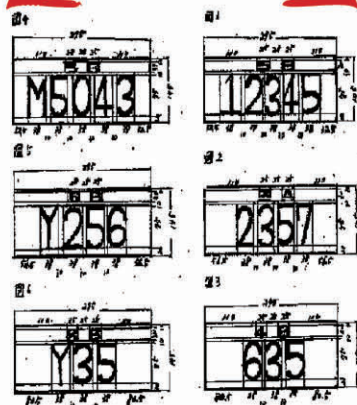


Yは八重山を表す

1963年(S.38)～



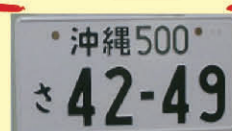
1966年(S.41)～



車種別番号

1	貨物自動車
2	乗合自動車
3	10名以下の乗用車
4	小型四輪貨物車
5	小型四輪乗用車
6	三輪貨物自動車
7	三輪乗用自動車
8	特殊用途自動車
9	特殊自動車

1972年(S.47)～現在



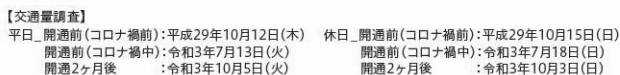
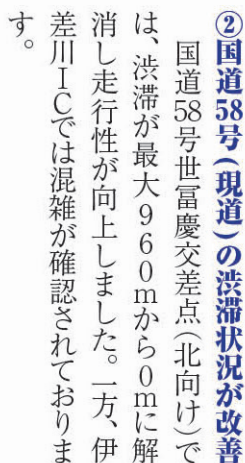
臨時運行許可番号標

～名護東道路全線開通後の交通状況～



▲数久田ICの交通状況

令和3年7月31日に全線開通した
国道58号名護東道路(名護市伊差川
IC)数久田IC間、延長6.8kmに
ついて、全線開通後の交通状況を取り
まとめましたので、お知らせします。



①名護東道路へ交通が転換



③ 観光拠点等へのアクセスが向上
許田ICから北部地域の観光施設（今帰仁城跡・道の駅おおぎみ）までの所要時間が約11分短縮、アクセスが向上しました。

お問合せ先
開発建設部
北部国道事務所

0980-5214350

沖縄総合事務局が 「エコ通勤優良事業所認証」 を取得しました！

～ 自治体・企業・団体の皆様、「エコ通勤」
の認証取得をご検討ください～



沖縄県内では、通勤通学など、日常の移動手段をマイカーに依存する傾向が強く、朝夕を中心に交通渋滞が発生しています。また、マイカー利用はバスの約2.5倍のCO₂を排出するため、地球温暖化対策の観点からも、過度なマイカー依存からの脱却によるCO₂排出量の抑制が必要です。

さらに、バスやモノレールなどの公共交通はコロナ禍により極めて厳しい経営状況にあり、県民が公共交通を利用することにより、公共交通を支えていくことが必要な状況となっています。

沖縄総合事務局では、自らが率先して職員の「エコ通勤」を実施することで、波及的に企業や県民の公共交通利用に対する意識啓発になると考え、この度「エコ通勤優良事業所認証」を取得しました。



エコ通勤優良事業所認証登録証

「エコ通勤」とは、「クルマから、環境にやさしいエコな通勤手段に転換すること」です。

事業所や地域で「エコ通勤」に取り組むことにより、従業員の安全確保や健康向上などといったメリットが期

待されるとともに、渋滞解消や公共交通の維持など、地域にとつてのメリットも期待されます。

「エコ通勤」のメリット

・車通勤から公共交通等へ転換することにより、交通渋滞の緩和に繋がります。

・公共交通等への転換で、カーボンニュートラルの実現に向けてCO₂排出量を削減し、地球温暖化対策への取組になります。

・コロナ禍により極めて厳しい経営状況にある公共交通を維持することにつながります。

・自宅からバス停、バス停から通勤先まで歩くことで、従業員の健康増進につながります。

・公共交通機関のサービス水準の向上や、まち歩きにより中心市街地の活性化にも繋がります。

・マイカー通勤者のための駐車場等の経費削減や、私有地の有効利用に繋がります。

・自治体や企業、団体として取り組むことで、イメージ向上や相手先へのPRにもなります。

（公的な認証により、認証マークを自社のwebサイトや、印刷物等に用いることが出来ます。）

クルマを降りれば、周囲の景色が変わります。自治体・企業・団体の皆様、



バス通勤の様子



自転車通勤の様子

一緒に「エコ通勤」を始めましょう！
まずは沖縄総合事務局運輸部企画室にお気軽に相談ください！

お問合せ先
運輸部 企画室

☎098-866-1812

※環境：運輸部門における二酸化炭素排出量「2. 輸送量当たりの二酸化炭素の排出量」- 国土交通省
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html

将来の船員確保・育成のために 就業体験、体験学習を実施



POINT

沖縄海事産業人材確保・育成推進協議会(事務局:沖縄総合事務局運輸部)は、若年内航船員の人材確保・育成のため、就職選択段階の高校生、進路選択段階の中学生、各段階に応じたバリエーションのある取組を行っております。

四面を海に囲まれた我が国において、船舶による海上輸送は、国民生活及び経済活動並びに観光振興等に欠かせないものとなっている中、今後の安定的な海上輸送を確保するにあたっては、海上輸送を担う人的基盤たる船員の安定した確保育成が必要不可欠です。特に船員供給源が国内に限定されている内航海運においては、年齢構成を見ると50歳以上の割合が5割程度と高い状況になっており、数年後には船員不足が生じると予測され、海上輸送を維持・発展させていくためには、若年内航船員の確保が喫緊の課題になっています。

沖縄県においても全国と同様な傾向があるため、沖縄海事産業人材確保・育成推進協議会では、内航船員の仕事に興味を持つきっかけを作り、将来、内航船員の職業を選択してもらうため、段階に応じた各種取組をおこなっています。

就職選択段階の高校生に対しては夏休み期間の7月26日～8月18日に沖縄水産高校及び八重山高校の生徒を対象に県内の内航船(旅客フェリー、タグボートなど)で「就業体験(インターンシップ)」を実施しました。

進路選択段階の中学生に対しては11月16日に沖縄水産高校において、県内の中学生、保護者及び教師などを対象に船員の仕事についての説明、沖縄水産高校の施設の見学やロープワー

クなどの体験、将来の沖縄を担う船員になるために県内の水産高校でどのような資格を取得することができるのかなどの「体験学習」を実施しました。今後とも、若年内航船員の人材確保・育成に関する取組を積極的に推進していきます。



就業体験(機関の説明)



就業体験(荷役作業)



就業体験(航海機器の説明)



体験学習(シミュレーター体験)



体験学習(ロープワーク体験)



体験学習(在校生・OBとの意見交換会)

お問合せ先
運輸部 船舶船員課

☎ 098-866-1838



公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催しました

近畿運輸局・神戸運輸監理部・沖縄総合事務局の会場を繋いだ合同のWEBフォーラム

安全意識の啓発や、公共交通事業者による被害者等支援計画策定の意義を改めて認識していただくことを目的に、令和3年12月3日に近畿運輸局・神戸運輸監理部・沖縄総合事務局の会場を繋いで合同のWEBフォーラムを開催しました。

より多くの公共交通事業者被害者等支援に取り組んでもらえるよう呼び掛けていきます。

当日は、国土交通省近畿運輸局交通政策部バリアフリー推進課による「公共交通事故被害者等支援の現状について」の報告や、当事者団体の「空色の会JR福知山線事故・負傷者と家族等の会」を立ち上げた三井ハルコ氏による「負傷者視点に立った被害者支援について」ともし続ける灯り」をテーマにしたご講演、また、京都アニメーション被害者家族の渡邊達子氏、渡邊勇氏による「想いと願い」をテーマにご講演いただきました。



説明を聞く受講者たち

交通安全事業者や一般の方の参加があり、受講者は講演内容に真剣に耳を傾けていました。

今後、沖縄総合事務局では、
お問合せ先
運輸部 企画室
☎098-866-1812

国土交通省公共交通事故被害者支援窓口のご案内

公共交通機関(鉄道・バス・航空・船舶)を利用中に事故に遭われた方や、そのご家族などへの支援の確保を図るため、『公共交通事故被害者支援室』を開設しています。

国土交通省の被害者支援員が相談にのります

- どんな些細なことでもお話を伺います
- 支援員と一緒に考えます
- 必要な専門機関を紹介します
- 情報を整理してわかりやすく伝えます

○ 公共交通事故被害者支援室 (総合政策局/バリアフリー政策課内)

電話 03-5253-8969
E-mail hot-k-shin@ogb.mlit.go.jp
(※ 電話受付時間は平日9:30~16:15
E-mailは、平日日問わず24時間受付)

公共交通事故被害者支援の内容

公共交通事故被害者支援室における主な取組

「被害者等の苦悩の“こころに寄り添う”ことを基本とし、関係機関との連携を図りながら、

- ①事故が発生した際、情報提供を行う窓口機能
- ②事故発生後から再び平常な生活を営むことができるまでの中長期にわたる「コーディネート機能」を担っております。

【事故発生直後の対応】
被害者のご家族等からご相談・ご要望を伺い、主に、次の対応をいたします。

- ・被害者の安否情報を収集・整理し、ご家族等へ提供
- ・被害者等のニーズに応じ、事業者等による避難場所・宿泊施設・交通手段の手配等をコーディネート
- ・警察・消防等に被害者等のニーズを伝達 など

【中長期的対応】
事故発生後一定期間が経過した後も、被害者等からのご相談・ご要望を伺い、主に、次の対応をいたします。

- ・事故当事者である公共交通事業者に対する指導・助言
- ・事故調査情報、規制の見直しに関する情報の提供
- ・生活相談、「心のケア」に関する相談等を受け、関係機関を紹介 など

infomation お知らせ ①

第4回県内市町村の特産品販売が始まりました!

那覇第二地方合同庁舎内ファミリーマートにおいて、令和3年2月から開始している県内各市町村特産品販売の第4回目が12月1日からスタートしました。

第4回目は、6市町村(南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、北大東村、南大東村)の特産品を販売しており、期間は令和4年2月末までとなっています。

各地域の素材を生かした加工食品やユニークな雑貨、こだわりの酒類など、今回も様々な商品をそろえておりますので、ぜひお立ち寄りください。

～商品の一部をご紹介します～

かぼちゃジャム (南風原町)

そでいか佃煮 (与那原町)

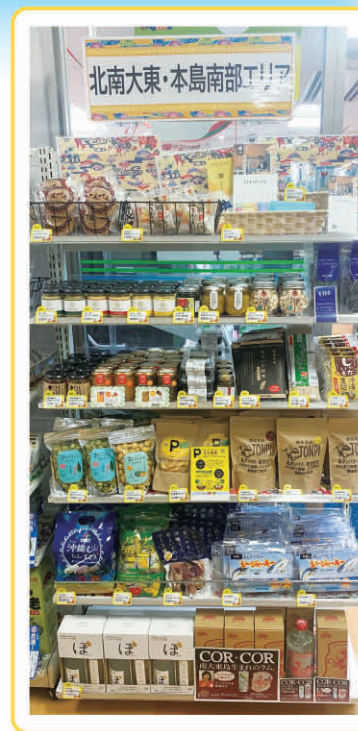
キャラメルポップコーン (月桃・かぼちゃ) (北大東村)

バタフライピーティーリーフ (八重瀬町)

黒糖 塩まんじゅう (南城市)

コルコル25 (南大東村)

その他商品のラインアップはこちらをご覧ください。
沖縄総合事務局 HP: <http://www.ogb.go.jp/>



【お問合せ先】
総務部 市町村施策支援推進官室
☎098-866-0047



不当なしわ寄せに関する下請相談窓口

公正取引委員会では、取引先から最低賃金の引上げ等に伴う不当なしわ寄せを受けるおそれのある中小事業者等の皆様から、下請法に関する相談を受け付けております。

📞 フリーダイヤル

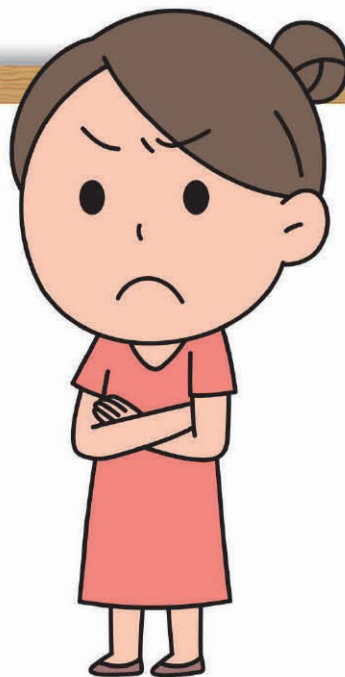
0120-060-110

【受付時間】 10 : 00 ~ 17 : 00

(土日祝日・年末年始を除く。)

※固定電話のほか、携帯電話からも御利用いただけます。

※公正取引委員会の本局又は地方事務所等の相談窓口につながります。



公正取引委員会

JAPAN FAIR TRADE COMMISSION

<https://www.jftc.go.jp/>

内閣府だより

那覇文化芸術劇場なは一と 開館

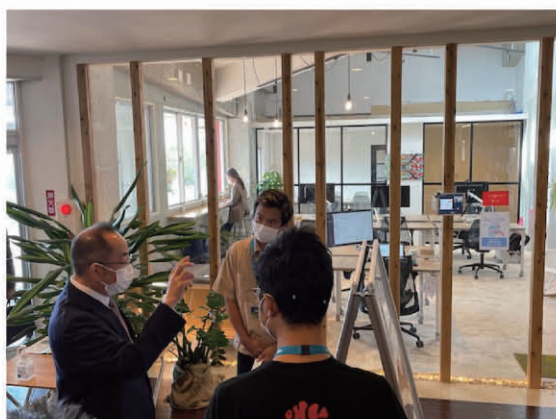


那覇文化芸術劇場なは一と開館記念式典で挨拶をする
西銘沖縄担当大臣(那覇市)

質の高い文化芸術公演に触れる機会や文化芸術活動を行う場の確保を図るための新文化芸術発信拠点施設(那覇文化芸術劇場なは一と)が、内閣府の沖縄振興特別推進交付金を活用して整備され、10月31日に開館記念式典が行われました。

開館記念式典に出席した西銘沖縄担当大臣は、「多種多様な舞台芸術を鑑賞する機会や、自らが文化・芸術活動を行う新たな場を得ることによって、沖縄独自の文化が継承され、さらに発展していくこと、また「なは一と」が、那覇市におけるまちづくりの拠点として、中心市街地に大きな賑わいをもたらすことを期待しています」と挨拶しました。

西銘大臣の沖縄訪問



沖縄テレワーク推進事業視察(読谷村)



子供の居場所における車座意見交換会(那覇市)



(株)バイオマス再資源化センター視察(うるま市)



那覇港(軽石)視察(那覇市)

令和3年12月4日～5日にかけて、西銘沖縄担当大臣は沖縄県を訪問し、沖縄振興事業の視察や市町村長との意見交換を行いました。

また、沖縄の子供の貧困対策に係る子供の居場所施設において、施設の指導員の方々と車座意見交換会を行いました。

事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。

夏冬 タイヤ交換後の 大型車の車輪脱落事故に注意!

～大型車の車輪脱落事故を防ぐ新しい「お・ち・な・い」～



お とさない!
脱落防止はまず点検。

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ
唯一かつ最善な手段です。

ち やんと清掃、ちゃんと給脂!

ナットとワッシャーとの
隙間への注油も忘れずに!

- ボルト、ナットの錆や汚れを落とし、エンジンオイルなどを塗布してください。ナットをボルトの奥まで回転させたとき、ナットやワッシャーがスムーズに回転するか点検します。
- スムーズに回転しない場合、ボルトとナットはセットで交換してください。
- ボルトとナットは新品から4年経過後は入念に点検してください。

錆びたボルト・ナット 給脂

な (ナット) **ット締め、トルクレンチを必ず使用!**

- 適正なトルクレンチを用いて規定のトルクで確実に締め付けます。
- 初期なじみのため、タイヤ交換後50～100km走行後を目安に増し締めを実施してください。

規定の
締付トルク

右側の「R」表示

い ちにち一回、緩みの点検!

- 運行前にボルト、ナットを目で見て手で触って点検。
- 特に脱落が多い左後輪は重点的に点検を。
- ISO方式の場合は、目視で確認できるインジケーター装着による点検がより効果的です。

ホイールナットの緩み点検/
インジケーターの正しい使用
方法などがご覧いただけます

詳しくは、
こちらから!



国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラックス) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



沖縄総合事務局情報発信サイト

沖縄総合事務局
<http://www.ogb.go.jp/>



ホームページ

Twitter

Facebook

広報誌

広報誌「群星」はこちらからもご覧いただけます。